



なぎそ

# 議会だより

広報

議会だより

公民館報

## 令和5年 第2回／第3回臨時会

☆委員会報告 ..... 15 P	★国会議員及び 関係機関への要望活動 ..... 15 P	☆全員協議会 ..... 14 P	★補正予算（第5号） ..... 13 P	★第3回臨時会可決議案一覧 ..... 11 P	令和5年第3回臨時会が11月27日に1日間の会期で 開かれました。	第3回臨時会	★第2回臨時会可決議案一覧 ..... 11 P	令和5年第2回臨時会が11月14日に1日間の会期で 開かれました。	第2回臨時会
-------------------------	--	-------------------------	-----------------------------	--------------------------------	--------------------------------------	--------	--------------------------------	--------------------------------------	--------

### 第2回臨時会 可決議案一覧表

条例議案	賛否
<ul style="list-style-type: none"> <li>●常勤の特別職の給料の特例に関する条例の制定</li> </ul>	<p>「妻籠町並み交流センター建設工事」の入札を妨害したとして町職員が略式起訴されたことについて行政責任を明確にするため特別職の給料を減給するものです。</p> <p>審議内容掲載P12</p> <p>全員賛成</p>

### 第3回臨時会 可決議案一覧表

予算関連議案	賛否
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度 補正予算</li> </ul>	<p>一般会計（第5号）の補正は、2,300万円増額し、総額45億196万9千円となります。</p> <p>審議内容掲載P13</p> <p>全員賛成</p>
条例議案	賛否
<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について</li> </ul>	<p>人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じて、一般職の職員の給料表を改正し、期末手当及び勤勉手当を年0.1月分引き上げるものです。</p> <p>全員賛成</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について</li> </ul>	<p>特別職の国家公務員の給与改正に準じて、特別職の職員で常勤の者の期末手当を年0.1月分引き上げるものです。</p> <p>全員賛成</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●南木曾町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について</li> </ul>	<p>特別職の国家公務員の給与改正に準じて、町議会議員の期末手当を年0.1月分引き上げるものです。</p> <p>全員賛成</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●南木曾町手数料徴収条例の一部改正について</li> </ul>	<p>諸証明書のコンビニ交付サービスにかかる手数料を減額することで、住民の利便性向上にあわせた制度の普及と事務の軽減を図るものです。</p> <p>賛成多数</p>

## 第2回臨時会

### 入札価格漏洩事件に関する報告等

去る令和3年7月9日の妻籠町並み交流センター建設工事の入札において町職員が最低制限価格を漏洩し、業者は最低価格を事前に把握した上で落札したという事案で、この11月に公契約関係競売入札妨害により町職員が略式起訴されました。町当局から事件の概要、再発防止策、今後の町の対処方針について報告がありました。

#### ● 町長の報告要旨

このたびの事件に町職員が関与し、あってはならない不正行為を犯して町民の信頼を裏切り多大なご心配ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。既に入札事務方法を改善し、職員研修による資質向上などに取り組んできていますが、

一層の信頼回復に努めます。

町民には11月の区長配布でお詫びの文書を全戸配布できるように準備を進めています。執行部三役の責任を明確にする意味で、町長、副町長、教育長の給料を減額する条例を本議会に提出しました。当事者の処分は、裁判所からの命令や手続きが確定した後、速やかに対処します。

#### ● 報告への質問意見

**Q** 記者会見では、書類が入っているキャビネットには鍵がかかっておらず、その職員は見る事ができたという説明だった。入札情報トップシークレットではないのか。  
**A** 入札価格を記した書類は、以前も今も会計室で厳重に保管しています。職員が見たのは工事の事務書類で、

そこにある価格から推察した数字を教えたという事です。

**Q** 業者との癒着はなかったというが、教育委員会での勤務が長すぎたのではないか。  
**A** 当該職員は4年ほどでしたが、人事はその都度適材適所に対応しています。

**Q** 町は調査のどの段階でこのような具体的なことがわかったのか。  
**A** 入札は令和3年7月9日に実施され、町に連絡があったのが令和4年6月上旬です。警察の連絡を受けてから確認の聞き取り調査を行いました。

**Q** 当該職員は、町に報告する前に直接警察へ自首したということになるのか。  
**A** そのような状況でした。

**意見** 上司も同僚も三役もいる職場で、相談することもなく警察に行った。役場職員へのケアやコミュニケーション不足がもう少しできていればと感じた。

**Q** これまでの町の説明から、たまたま最低価格と一致したと理解していたが違った。なぜ価格を話したかの動機がはつきりしない。  
**A** 価格を漏らしてはいけなそうと思いつつも、全く知らない相手という話を聞き取りで確認しています。

**Q** 施設関係は予定価格の90%が最低価格だということを経験的に業者も承知していたとの説明が以前あった。予定価格を話したのか。  
**A** 最低制限価格と予測される額を話したと聞いています。

**Q** 最低制限価格一致案件は他に3件あった。いずれも施設の関係で落札業者は異なる。漏洩が常態化していたのではとも考えてしまう。

公正取引委員会に伝えられているというが。  
**A** 疑念について部内の調査委員会で調べましたが限界があり、事実を公正取引委員会に報告しました。まだ連絡は来ていません。

**Q** 今回の建物は地域に関わりが深く、なるべく地域の業者に仕事をしてもらいたいといった意識が働いていたことはないのか。  
**A** 地元業者に事業を受けていただきたい、地域にできるだけ経済的に還元していきたいといった方向性はあろうかと思えます。その一方で、入札では決められた手続きに則って公明正大にやることを遵守しなくてはならないということですね。

**Q** この入札結果が審議がされた議会で疑問を呈する発言などがあつた。いったん止め検証する必要があつたのではないか。

**Q** 疑念が持たれるようなことがあつた場合については、その時点で審査する時間を設ける仕組みに改め実施しています。

**議案**  
常勤の特別職の給料の特例に関する条例の制定について

**● 制定内容**  
妻籠町並み交流センター建設工事の入札において、公契約関係競売入札妨害で町職員が略式起訴されたことに對し、行政責任を明確にするため特別職の給料を減額する。  
**減額の期間**  
令和5年12月1日から令和6年2月29日までの3ヶ月間  
**減額割合**  
町長3割、副町長2割、教育長1割

**● 主な質疑**  
**Q** 当時職場にいなかった教育長に対して

2024.1.1 NAGISO 12

- Q** 処分をするのは妥当か。  
**A** 當時いた、いないではなく、発覚した不正行為が確定したということ、現在の立場にある教育長が責任を取るということ。また、当時の教育長にも事情を説明して何らかの対処をしてもらうよう話し合う考えです。
- Q** 責任を何年前にさかのぼれるのか。  
**A** 条例等で定めることはできませんが、あくまでも心情的な面から、話し合いを進めます。
- 意見** 減額の条例案は当然のことだと思ふ。当該職員や上司に対しても、やはり厳しい処分をお願いしたい。
- Q** 勤勉手当の中身は。  
**A** 特別職なので勤勉手当はありません。期末手当は支給されますが、期末手当の算定基礎額については減額前の金額を用います。
- Q** 処分が決まったとき業者への対応はどうなるか。  
**A** 町の職員以外に町内で2名が略式起訴されており、所属している事業所は起訴された時点で処分等に関する手続きができます。この議会終了後に建設工事入札参加資格審査委員会を開催し、事務処理規程、その他の類似案件等を参考に処分を決めます。
- Q** 最低制限価格に一致した案件は他に3件あった。町として責任を取るといふことは、これらの案件も調査する、あるいは公正取引委員会からの報告があった場合の責任の取り方は考えているということか。  
**A** 公正取引委員会から連絡が来た場合にはその時点でしかるべき対処をしていくということになります。

### 第3回臨時会

## 補正予算審議概要

令和5年度補正予算（一般会計）が第3回臨時会で審議され、全会一致で可決されました。補正予算概要を左の表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

#### 福祉施設等

#### 物価高騰対策事業

**Q** 福祉灯油事業は、実施するのか。  
**A** 灯油の高騰が続いています。今までの福祉灯油事業制度を見直

して必要があれば実施したいと思います。

#### 地域応援商品券 給付事業

**Q** コロナ禍で、町内企業が運転資金等を借り入れしているが、今後返済等はどうするか。  
**A** 返済時の利息は町で利子補給します。企業は元金のみ返済です。

#### 南木曾町手数料徴収条例の一部改正

#### ● 議案内容

全国のコンビニ等の多機能端末で諸証明が取得できるコンビニ交付サービスを令和6年2月より予定し、証明書交付手数料は役場窓口での交付手数料から

100円減額する。

#### ● 主な質疑

**Q** コンビニ交付は便利になって手数料が安くなるかも知れないが、役場の負担が増えるのではないか。  
**A** コンビニ交付については平成30年度前から話がありました。費用対効果がなく導入を見送ってきています。導入団体が増え人口カバー率も9割を超え、自治体が行う標準的なサービスとなっており、コストがかかってもやるべきという判断をしています。

**意見** 他の町村の状況も見比べ町が見劣りするような制度にならないようにとの意見を勘案して今回の設定に至ったという説明であり納得をしている。

**Q** 南木曾会館などに窓口を置けないか。  
**A** 教育委員会あるいは郵便局を使うなどを考えましたが、多額の費用がかかり補助等の対象にならず設置は厳しいです。

**Q** 月曜延長窓口業務の廃止は、年間二百数十件の窓口を頼りにしてきた人たちがおり、廃止後の住民への対応について周知していく必要がある。

**A** コンビニ交付の説明とあわせて月曜延長窓口業務廃止の周知をしていきます。

月曜延長窓口に代わる対応については、納税などはこれまでと同じように個別に話をしながら行います。

令和5年11月補正予算 (11/27決)

一般会計補正予算 2,300万円を増額  
 総額 45億196万9千円に

●一般会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計 (第5号)	23,000	4,501,969

# 議会と町の意見交換 全員協議会

(11月27日審議の一部を報告)

## 全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

## 全員協議会の 質疑内容

- … 質問
- … 意見・要望など

### 証明書のコンビニ交付導入に伴う 発行手数料減額措置と、 月曜延長窓口業務の廃止

#### 制度の概要等

**サービスの概要** マイナンバーカードを利用し、町が発行する証明書の一部を年末年始を除く毎日午前6時30分から午後11時まで町外からも全国のコンビニ等の多機能端末から取得できる。

#### 導入の経過

これまで費用対効果が見込めないとして導入を見送ってきたが、全国的に普及し自治体が行う標準的なサービスになったと判断し、経済的効果は見込めないが住民サービス向上を目的に導入する。昨年12月、今年3月と9月の議会全員協議会などで出された意見を参考に減額することとした。

#### 月曜延長窓口業務の廃止

#### 説明内容

毎週月曜日の午後5時15分から午後7時まで行っている窓口受付時間延長による証明書交付などの業務は、コンビニ交付が始まれば必要性はなくなるものと判断し、コンビニ交付が2月に開始した場合、周知期間をとって令和6年3月31日をもって廃止する。

#### 交付手数料

役場の窓口交付手数料は現行のままとし、コンビニ交付では近隣町村と均衡をはかり減額する（1通当たり100円減額）。

### 証明書のコンビニ交付導入に伴う 発行手数料減額措置について 質問と意見

#### (システムの導入)

- なぜコンビニで発行できないのかという声や他の町村からの対応を望む声などがある。早急に進めていただきたい。
- コンビニでの交付により増える業務も含め、コンビニ交付が役場の業務の中でどのような位置を占めているかの議論も必要である。

#### (手数料の減額について)

- 窓口交付手数料よりコンビニ交付手数料を減額している町村数は9月時点で県内の25団体で、全部の町村ではないということである。
- 近隣の町村とのバランスはどうしても考えるところである。
- 住民からすれば安い方がいいのではないと思う。今後見直しもあるかもしれないが100円安くするのも必要だろうと思う。
- 導入に経費をかけ、かつ割引する。手数料は住民のサービスに見合った対価としてきたこれまでの負担の考え方が違っている。
- 交付は進めてほしいが、ランニングコストもかかる。インフレに向かっていく中で、途中で上げるよりは最初から変えない方がいいと思う。
- 値下げについては、変動要因がこの先もあることが考えられる。コンビニ交付と値下げを同時に行う必要はあるのか。
- 利便性が高まってコンビニでも取れるということだ。方法が違って同じものを取得するのだから、同じ金額でいいのではないか。

#### (月曜延長窓口業務の廃止について)

- 月曜日の窓口に来ている年間260件ぐらいの世代はどのような世代なのか。
- 月曜延長窓口業務の廃止に伴う経費の削減は年間およそ100万円程度である。
- 月曜延長窓口が廃止となれば、例えば午後7時には電気を消すといった方法で働き方の改革をしていくべきではないか。

## 報告 国会議員及び関係機関への要望活動

11月15日から16日にかけて南木曾町議会として、国関係省庁・関係機関への表敬訪問及び要望活動を行いました。今回は、南木曾町の行政に資することを目的に、南木曾町の多岐にわたる諸課題について、住民を代表して要望を行いました。

今回は県選出の宮下農林水産大臣に表敬を兼ねて要望を計画しました。残念ながら大臣には会えませんでした。秘書の方に大臣室にて要望を受けていただきました。要望先に印象に残る活動の大切さを感じました。（文責：松原 崇文 議会運営委員長）

### 【訪問先】

長野県関係の衆参国会議員  
国土交通省水管理・国土保全局砂防部  
(一社) 全国治水砂防協会  
砂防フロンティア整備推進機構  
砂防・地すべり技術センター  
農林水産省 大臣室

## 委員会報告 国有林対策特別委員会

令和5年12月4日、木曾森林管理署南木曾支署と現地視察及び意見交換会を行いました。

現地視察では、檜皮採取箇所の賤母国有林702林班に行き、檜皮採取者の原皮師（もとかわし）の職人技を間近で見ることができました。原皮師の木に登る身軽さ、採取した檜皮30kgを担いで山を下りる強靭さに驚きました。

南木曾支署での意見交換会では、令和5年度事業などについて説明を受けました。意見交換では多くの質問・意見が出され、有意義な会となりました。森林管理署の皆さんにはお忙しいなかご対応いただき、ありがとうございました。

### 主な質問・意見

- ・林道ムクリ沢の改良工事が終わったら地元の人や子どもが見学できるようお願いしたい。
- ・雨量全体が増えており、地域の安全の為に砂防、治山事業の推進をお願いしたい。
- ・蘭の災害復旧をお願いしたい。

（文責：矢澤和重委員長）

## 委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

令和5年11月6日、南木曾町役場大会議室で、議長、委員（9名）、もっと元気に戦略室、議会事務局長の出席で委員会を開催しました。

### 審査内容

第39回南木曾町リニア中央新幹線対策協議会に向けての意見集約で、以下の4項目について説明がありました。

- (1)各工区進捗状況について（広瀬工区・尾越工区・山口工区）
- (2)発生土置場（尾越）及び発生土仮置き場（尾越）における環境保全について
- (3)「中央新幹線中央アルプストンネル新設（尾越工区）工事における環境保全について（トンネル掘削作業）」に対する助言に係る対応方針について
- (4)町外での発生土活用（（仮称）神坂スマートインターチェンジ工事に尾越工区の発生土約1万m<sup>3</sup>を活用する。運搬は11月中旬から、町道起線、国道256号、国道19号を経由し樺街道から仮置き場）

### 対策協議会に向けての質問項目の整理

安全確保と対策についての確認と要望が多く、質問項目は車両（ダンプ）運行を中心に行う。

- 1.観光客のピーク時の発生土運搬について、運搬作業を行う曜日などの再度確認。
- 2.妻籠第3駐車場から妻籠宿へ入る横断歩道は視界が悪く、雑木伐採を望む。
- 3.妻籠地内は観光客が多く横断歩道の利用者が多い。ダンプが制限速度を超えているようだ。
- 4.ダンプなどの看板は、リニア工事車両であることが解りやすいように。
- 5.十二兼踏切付近の交通安全対策は、歩行者や一般車両への配慮など対応が不十分である。
- 6.神坂スマートインターチェンジへの発生土運搬の地域説明を書面送付で済ませているのはなぜか。
- 7.運搬車両の台数約250台/日（往復）についての説明がよく分からない。

（文責：赤坂孝委員長）